

役場職員の給料などを公表します

●人件費の状況（H30年度一般会計の決算）

住民基本台帳人口(年度末)	歳出額 A	人件費 B	人件費率 B/A
人 1,275	千円 2,088,424	千円 330,660	% 15.8

(注)人件費には、特別職に支給される給与、報酬などを含みます。

●職員の平均年齢・給料月額

区 分	平均年齢	平均給料 月額	平均給与 月額
天龍村	37.9	272,300	328,700
長野県	45.3	337,543	399,919
国	43.5	329,845	－

(注)長野県、国と比較するためH30年4月1日の内容です
(H30年度地方公務員給与実態調査より)

●職員手当の状況（平成30年度支給割合）

区分	天龍村		
期末・勤勉 手当		期末月分	勤勉月数
	6月期	1.225	0.82
	12月期	1.375	0.92
	計	2.60	1.74
退職手当		自己都合	勸奨・定年
	勤続20年	20.44	25.55
	勤続25年	29.14	34.58
	勤続35年	41.32	49.59
	最高限度	49.59	49.59
	その他加算措置：定年前早期退職 特例措置（2%～20%加算）		

●特別職の報酬などの状況（平30年度支給割合）

給与、報酬月額		期末手当	
	円		月分
村長	600,000	6月期	1.55
副村長	518,000	12月期	1.75
教育長	457,000	計	3.3
議長	231,000	6月期	1.55
副議長	159,000	12月期	1.75
議員	140,000	計	3.3

●一般行政職の級別職員数等の状況（平成30年4月1日現在）(H30年度地方公務員給与実態調査より)

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な 職務内容	主事補 主 事	主 任	主 査 係 長	課長補佐	課 長	困難な業務 を 分掌する村 長	
職員数	10人	9人	10人	2人	7人	1人	39人
構成比	25.6%	23.1%	25.6%	5.1%	18%	2.6%	100%

●定員の状況〔部門別職員数〕(各年4月1日現在)

区分		職員数(人)		
部門		H30年	H31年	前年比
一般	議会	1	1	0
	総務	13	13	0
	税務	1	1	0
	農林	7	6	△ 1
	商工	2	2	0
	土木	3	3	0
	民生	8	7	△ 1
	衛生	1	1	0
	小計	36	34	△ 2
特別	教育	5	5	0
	小計	5	5	0
公営	水道	1	1	0
	下水道	1	1	0
	その他	5	5	0
	小計	7	7	0
合計		48	46	△ 2
上記のうち派遣職員数		2	2	0

※教育長・教育部門を除く。

●職員給与費の状況（H31年度一般会計の当初予算）

職員数	給与費(千円)			一人当たり(千円)
	給 料	職員手当	計	
46	146,740	98,014	244,754	5,321

(注)1. 職員手当は扶養手当、通勤手当、時間外手当など。
2. 職員数、給与費は当初予算の数値です。
3. 定員の状況〔部門別職員数〕とは一致しません。

●職員の初任給の状況

区 分	学 歴	天龍村(県・国と同じ)
一般	大学卒	180,700円
行政職	高校卒	148,600円

●職員の勤務時間その他勤務条件

職員の勤務時間と休日				
1週間の 勤務時間	勤務時間の割り振り			
	始業	終業	休憩時間	週休日
38時間45分	8:30	17:15	12:00 ～13:00	土・日曜日

年次有給休暇の状況（一般職）（H30年1月1日～H30年12月31日）

総付与 日数	総使用 日数	全期間対 象職員数	1人当たり 平均使用日数
1,459	448	38	11.8

(注)育児休業職員・新規採用職員、社会福祉協議会派遣職員を除く。

休暇など

休暇の種別	説 明
年次有給休暇(有給)	年20日間、繰り越しは最大で20日間
特別休暇(有給)	選挙権の行使、結婚、出産、交通機関の事故など特別な理由で勤務しないことが相当と認められる期間
療養休暇(有給)	負傷または病気で、勤務しないことが認められる期間
介護休暇(無給)	父母、子、配偶者の父母などが負傷、病気 のときや老齢で日常生活に支障がある人を 介護するとき、連続する6月の期間内におい て必要と認められる期間
組合休暇(無給)	職員団体の業務に従事するため、勤務しな いことが相当であると認められる期間

●長野県市町村職員互助会(H30年度支出の状況)会員数53人

区分	支 出 金
職員掛金(個人負担分)	384千円
負担金(公費負担金)	384千円